

# 生きがい

第63号

発行 平成29年1月1日  
(公社)上越市シルバー人材センター  
本所 上越市西城町1-12-4  
Tel 025-522-2812  
頸北支所 上越市柿崎区柿崎6405  
Tel 025-536-6100  
編集 広報対策部会  
印刷 (有)かがやき



迎春  
2017

「ふるさと村しめ縄作り」(牧区) (撮影者: 広報 木村)

## 年頭にあたって



理事長 井部 博光

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに平成二十九年度の初春をお迎えることとお慶び申し上げます。

さて、昨年のわが国経済は、一部に弱さが見られるものの緩やかな回復基調が続いている、と言われておりますが、地方経済の実態はその実感を得られておりません。

当シルバー事業につきましても、上半期における契約金額の状況は、受託事業が前年度同期と比べ減少したものの、派遣事業が増加したことから、事業全体では増額となっておりますが、会員数を含めて傾向としてはほぼ横ばいであり、底打ちの傾向から脱却していないのが実情です。

毎年、市に対しシルバー人材センター事業への支援を要望しておりますが、その要望の場において市長より、市民ニーズを把握し、シルバーでなければ出来ないことを是非やってほしい、との要請を受けました。

当センターとしては、市民の期待する事業、例えば市内各地で見られる空き家の管理や女性の社会進出に伴い必要となる放課後児童保育に関連する業務など、市の施策に沿った事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えており、こうした取組の結果として、地域社会における高齢者の活躍の場を会員の皆様に提供していきたいと考えております。

最後に、会員とご家族の皆様のご健康を祈念申し上げます。年のご挨拶いたします。

# 新年のびあつわし



上越市長  
村山 秀幸

新年あけましておめでとうございます。

上越市シルバー人材センターの会員の皆様、職員の皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新春を健やかに迎えられたことと、お慶び申し上げます。

貴センターにおかれましては、高齢者の皆様の働く機会をつくり出しながら、健康づくりや生きがいづくりはもとより、地域の活性化にも大きな役割を果たしていただいております。深く敬意を表するとともに心から感謝を申し上げます。

全国的に高齢化が進展し、当市におきましても人口減少と少子化、高齢化がかつてないスピードで進行する中で、個人の価値観や人間関係の変化も相まって、地域の中で育まれてきた「つながり」が失われようとしています。今、それぞれの知識や技術を生かして、誰かを支え、誰かとつながりながら社会を支えるこ

とのできる、人を育て、環境を作っていかなければならないと、きに来てくれるものと思えます。市といたしましても、かけが

えないふるさと上越市を、次代を担う子供たちにしっかりと引き継いでいくために、「人と人」、「人と地域」、「地域と地域」のつながりを改めて構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して、充実した毎日を過ごすことができる社会を目指しております。

会員の皆様におかれましては、これまで培ってこられた豊富な知識や経験、技能を發揮され、これからも地域を支え、盛り上げながら、生涯現役で活躍されるところにも、次の世代にその知識や技術を伝えていただくことを期待しております。

結びに、上越市シルバー人材センターの益々の御発展と、会員の皆様の御健勝、御多幸を心から祈念申し上げます。新年の御挨拶といたします。

## 第9回 就業先拝見 がんばる仕事をつつづけます



ちよつと嬉しく、誇りに…  
飯吉嘉寿夫  
(板倉区)

四月より高田公園整備管理補助員として、月に七日前後勤めております。仕事の内容は、公園内の機械除草、庭木の剪定、ブロンズ像・庭木の冬囲い等、全て初めての仕事です。先輩の方々の御指導をいただき、悪戦苦闘しながら頑張っております。

沢山の方々が来園され、その中、こんな綺麗な蓮の公園は長野県内には一か所もない。素晴らしい”とお褒めの言葉をいただいた時、少しでも公園に携わる者としてちよつと嬉しく誇りに感じております。

ある方の信条で、”人生に目的などなくていい、ただ生きていること自体が目的であり、又、生きがいにも通じる”毎日に感謝をし、学ぼうと思っております。



餅屋で頑張っています  
平山 一男  
(頸城区)

シルバー会員となり二年目の冬を迎えます。最初の冬は体調を崩し外仕事が出来ず、十一月と十二月は派遣事業で餅屋さんにお世話になりました。今年には体調も良く、冬囲いの仕事も経験しながら、再び餅屋さんの仕事にチャレンジしていきます。作業の内容は、餅が出来上がるまでの行程の中ほどの作業になる餅の粉払い。体力には自信があり粉払いぐら

いと簡単に思っていました。冷蔵庫から出された餅は板の上に伸ばされて、一つのラックに二十四枚、五つのラックを処理します。一つ一つのラックを通し、更に手作業の粉払いはなかなか重労働です。でも次の行程は餅肌の美しい女性ばかりなので汗もかきませんが

元気も出ます。食の安全が問われる昨今、安全、安心を第一に消費者の皆様へ美味しい餅を届けるため頑張っています。





# シルバーこの1年

## 35周年記念事業(10月15日)

設立35周年記念事業の第2弾として、高田本町の雁木通りプラザ公園で毎月開催しているフリーマーケットに合わせて会員増と就業機会の獲得を目指したPRイベントを開催し、700人を超える来客で賑わいました。



早朝の準備



早朝の準備



入会・仕事相談



刃物研ぎ受付



刃物研ぎ風景



お菓子無料配布



野菜無料配布



フリーマーケット

### 報告

## 後継者育成事業による視察研修を実施しました

少子高齢化社会への対応や市の新総合事業の実施等により、今後、当シルバーとして子育てや介護・福祉分野での会員の育成が求められています。また、会員の高齢化による退会に対応するため特に技能分野での後継者育成が喫緊の課題となつていくことから、平成二十八年度後継者育成事業による先進地視察研修として、十一月二十九日(火)・三十日(水)の一泊二日で石川県七尾市シルバー人材センターを視察しました。

を主なテーマに七尾市シルバーの担当者や田中事務局長からご説明いただいた後、質疑応答となり、参加会員から活発な質問が続きました。

参加した会員の皆さんから提出いただいたレポートを基に当シルバーとして新しい取組も進めていきたいと考えています。

今後も会員の皆さんからシルバー事業に対する意識を高めていただくための各種研修を実施していくことにしています。

(事務局)



- ① 子育て支援・介護分野、環境分野の取組について
- ② 技能分野での後継者育成の取組について
- ③ 新規就業開拓の取組について
- ④ 女性会員の獲得について
- ⑤ アンテナショップの運営について

## 事業開拓部会の活動について

事業開拓部会 部長 重野 守

日頃から事業開拓部会の活動にご理解とご協力を頂き、感謝申し上げます。

事業開拓部会の活動として、昨年度は会員の増加を目標に活動してまいりました。特に当センターの女性会員の割合は二十五%ほどと低く、以前より女性会員の獲得は大きな課題となっておりました。女性会員獲得のために、試験的ではありましたが、一般市民の方を交えた料理講習会を開催し、新入会員獲得のためセンターのPRを行いました。今年度は、機械除草の受注増を目指した独自のチラシを作成し、町内会での回覧を依頼。

十九の町内会で延べ五百五十枚の回覧板に掲載して頂きました。また、例年、皆様のご協力のもと成果を上げております。「一会員一名紹介」を行いました。十一月末までで、三十二名の方から皆様のご紹介で入会いただきました。来年度も会員の皆様の就業会の拡大、入会者の増加を目指し活動したいと思っております。会員の皆様のご協力をお願いいたします。



料理講習会



## 各種講習に参加しました

### 調理講習に参加して



松橋 章子  
(石橋二)

初めて調理講習会に参加しましたが、和気あいあいとした雰囲気ですぐ溶け込めました。

高橋先生の軽快な説明とベテラン主婦のパワー。手際よく調理が進み、あつという間に出来上がりました。試食タイムでは、皆さんの顔に美味しさの笑顔があふれていました。

メニューは旬の食材を使ったブリの味噌あんかけ、皮なしシューマイ、カボチャの団子汁、お茶ご飯、それに、先生特製のさつま芋とりんごのきんとんです。食が細くなってきた方々にも大変好評だったようです。帰宅後、早速料理して、家族の皆さんに喜ばれたのではないのでしょうか。

我が家のおもてなしの一品に加わることに間違いなしです。



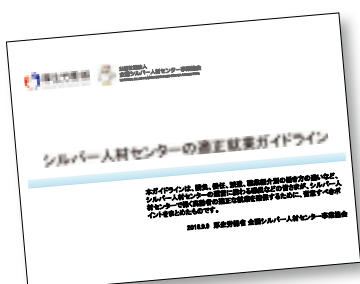
## 適正就業ガイドラインの周知について

シルバー人材センターで働く会員の適正就業を確保するため、従来から、派遣と請負の区分等に留意しながら、その適正な契約に沿って請負又は派遣による就業形態を実施してきたところですが、全国的にシルバー人材センターが締結している請負契約の中には、実態として派遣就業が行われており、依然として国から強い改善指摘を受けています。

こうした中、国の審議会や国会の審議で、シルバー人材センターにおける適正就業ガイドラインの作成を求める厳しい意見が出され、国では「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」を作成し、シルバー会員へのガイドラインに沿った業務運営を図るよう指導がありました。今後ガイドラインを会員の皆さんに配布する予定です。

シルバーで働く基本となりますので熟読をお願いします。

(事務局)





## ● 会員互助会この1年 ●

### ★納涼会

会員互助会の納涼会を、八月四日(木)春日新田の内山料理店で開催しました。当日は、八木上越市健康福祉部長にご出席いただく中、会員等九十二名が出席しカラオケや抽選会で会員相互の親睦を図りました。

### ★研修旅行

今年の研修旅行は再び一泊二日に戻し、十月六日(休)・七日(金)の両日で実施しました。今年には参加者が少なくバス一台での旅行となりましたが、会員四十五名が参加し、秋の和倉温泉、能登路を満喫し、夜はカラオケで盛大に盛り上がりました。



### ★忘年会

年末恒例の行事である忘年会を十二月十五日(休)、納涼会と同じ内山料理店を会場に開催しました。当日は会員等九十一名が出席し、福引きやカラオケで会員相互の交流を深めながら、新たな年に向けて賑やかに歓談、酒を飲み交しました。当日はご多忙の中、笹川高齢者支援課長に村山市長の代理として御出席いただき、市長のメッセージを代読いただきました。



### ★清掃ボランティア活動

十月の「全国シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」に合わせて十四日(金)、柿崎区、高田、板倉区の三つの会場でシルバー主催の清掃ボランティア活動が一斉に実施され、合計六十五名の会員が参加しました。年々参加者が減少していますが、この活動はシルバークラスのPRにもつながるものです。来年はより多くの会員の参加をお願いします。



本所



頸北



板倉

### ご冥福をお祈りいたします

互助会規程に基き、亡くなられた会員へ弔慰金を支給、幹事がお届けしました。(機関紙第六十二号掲載以降に亡くなられた皆さん)

- ★故長谷川文貞様 (西城町三)
- ★故岩野 勇様 (向橋)
- ★故佐藤 正一様 (大潟区)
- ★故田邊 義男様 (中央五)
- ★故小出 照夫様 (三和区)

平成29年がスタートしました。互助会は様々な会員行事を開催し、シルバー活動を盛り上げています。しかし、近年、会員の行事への参加が低調で盛り上がり欠ける状況です。シルバー事業はただお金を稼げばよいのではなく、仕事を通じて生きがいや仲間づくり、その先には地域社会への貢献と言う大きな存在理由があったはず。シルバー全体がより活力のある元気な働き場となるよう、互助会活動への積極的な参加を望みます。今年もよろしくお祈りいたします。(互助会事務局)

# シルバー会員互助会通信

事務局だより

<配分金と税金について>配分金収入に対する所得税法上の取り扱いについて

会員の皆様を受ける配分金は、所得税法上「雑所得」とされ、受け取った配分金収入は期間内(2月16日～3月15日)に確定申告をする必要があります。

配分金収入に対しては、「家内労働者等の事業所等の所得計算の特例・租税特別措置法第27条」より、65万円を上限として最低保証必要経費が認められます。

なお、配分金収入と給与所得(シルバー派遣による賃金)がある場合は、65万円から給与所得控除額を控除した残額が配分金に係る必要経費となります。

また、公的年金を受給している場合は、配分金収入とは別に公的年金等の控除が受けられます。

【計算例示】 ※会員A(66歳)の年間収入は次のとおりでした。

- ① 配分金収入 70万円
- ② 給与収入 50万円(シルバー派遣による賃金)
- ③ 公的年金収入 130万円

計算方法 (1) 配分金収入及び給与収入に係る計算

- ・給与収入(50万円) - 給与所得控除額(50万円) = 0円 (A)
- ・配分金収入(70万円) - 必要経費(65万円 - 50万円) = 55万円 (B)

(2) 公的年金に係る計算

- ・公的年金収入(130万円) - 公的年金等控除額(120万円) = 10万円 (C)

※公的年金等控除額は、受給者が65歳未満と65歳以上が異なります。

(A) + (B) + (C) = 0円 + 55万円 + 10万円 = 65万円

- ・所得金額(65万円) - 基礎控除(38万円) = 27万円

- ・課税所得金額(27万円) × 税率(5%) × 復興特別所得税(102.1%)

= 13,700円(100円未満切捨て) … 税額

◆配分金収入、給与収入、公的年金収入以外の収入がある場合の所得金額及びその他の控除額については、高田税務署(電話523-4173)へおたずねください。

損害保険免責額の改正

損害保険において会員の負担となる免責分に係る金額については、シルバー設立当初から会員就業規約で一事故当り千円となっていました。しかし、会員の就業中の事故が継続的に発生していることから、会員の安全就業に対する意識を更に徹底し、事故の防止を図る観点から、十二月七日に開催された第三回理事会において、その金額を改める会員就業規約の改正を提案し、承認されました。

これにより会員が就業中に損害事故を起こした時に会員の負担となる免責額は一事故当り五千円となります。なお、この規約は、平成二十九年四月一日から実施となりますが、会員の皆さんには、一層の安全就業意識の徹底をお願いします。

地域懇談会の開催について

今年も地域懇談会を二月に開催する予定です。地域懇談会は、事務局からの現状報告や会員の皆さんからシルバー事業の運営や互助会活動に対するご意見をお聞きする、大切な情報交換の場です。日程については地域班長を通じて案内文書でお知らせしますので、是非ご出席ください。

職員の辞職について

長年、嘱託職員としてシルバーの発展に寄与いただいた小倉真紀子さんが12月末で辞職されました。

大変ありがとうございました。



\*あともがき\*

干支でいうと昨年は申年、今年は酉年である。昔から申酉騒ぐと言われてきた。日本では熊本や北海道が地震や大雨に遭い、世界ではロシアとウクライナの戦い、英国のEU離脱、韓国での反朴デモや米大統領にまさかのトランプ氏が選ばれた。上越は安泰かと思いきや年末に鳥インフルエンザ騒ぎとなった。人間は苦悩や絶望の中から英知を集めて問題を解決しなければならぬ運命にあるらしい。(広報対策部会 池田邦治)